

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方

資料1-8

No	地 域	分 野	小分野	意見等	県の考え方
48	県中	復興	復旧・支援	阿武隈山系は以前はシイタケ原木の産地だったが現在は出荷量はゼロのまになっている。 広葉樹林再生事業について、無検査で原木を出荷できるようになるまで続けてほしい。	県では、令和3年度より広葉樹林の計画的な再生に向け、国や関係団体等と連携して「里山・広葉樹林再生プロジェクト」に取り組んでいるところで、再生すべき原木林5,000haについて計画的に伐採・更新を図っていくこととしております。 次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図るため、国に対して事業の継続及び予算の確保について要望しております。
49	県中	復興	復旧・支援	町の7割は森林であるが、現状では森林整備にふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業が欠かせないため今後も引き続き支援をお願いしたい。	令和8年度以降のふくしま森林再生事業などについて、放射性物質の影響が残り、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に進める必要のある森林に対し、必要な予算の確保を国に要望しております。 一方、県内の森林資源は充実し、間伐から主伐・再造林を進める時期になっており、林業事業体が森林経営計画に基づく再造林の取組にもご理解をお願いします。
57	県中	担い手	林業担い手確保等	森林組合の作業員や関連事業者の半分が60～70才以上となっている。 若い人たちに入ってもらわないと技術の継承も難しい。求人は通年でかけているが1年もたずに辞めてしまう人もいる。 ほかの業界にいた人でやはり林業がやりたいと入ってきた人の方が長続きする印象がある。 山が好きな人でないと続かない。	林業の担い手対策として林業アカデミーを設立したことで、その卒業生が事業体に就職するようになってきました。 また、県の移住関係の窓口で林業の案内を行うなど社会人経験者も含めた人材確保にも努めております。 なお、県北地方では、建設業や農業者の手が空く時期に林業事業を行う仕組みを取り入れているので、そのような連携も参考としていただきたいと考えております。
58	県中	担い手	その他	後継者問題は料理の場でも起きていて、黒字でも後継者がいないから店を閉めてしまうことがある。 家業でなくても食べるのが好きだからとかの理由で調理師を目指す事も多いため、後継者がいないところとそういう人をつないでいければ伝統というか過去の経験を繋いでいけるのではないかなと思っている。	農林事務所では食育、木育、花育等、幼いころから触れ合ってもらえる活動を行っております。 また、就業前の取組として高校生を対象に、もう少し踏み込んだ内容で体験してもらう取組も行っております。 引き続き、連携しながら取り組んでまいります。
62	県中	農山漁村	多面的機能	シイタケ原木が出荷できなくなったため広葉樹林が高林齢化しているが、そこでのカシノナガキクイムシの被害が拡大している。 阿武隈山系の広葉樹林がマツクイムシの被害でぼろぼろになった松林のようにになってしまうのではと懸念している。対策については今後も進めてもらいたい。	カシノナガキクイムシの被害拡大防止に向けた、被害木の伐倒駆除、おとり丸による誘引捕殺、薬剤の樹幹注入等の対策については、自然公園や保安林、緑の文化財等、地域にとって重要な森林、樹木を優先して対策を進めております。
63	県中	農山漁村	多面的機能	皆伐をして再造林をしていない伐採地をよく見る。 再造林率はどのくらいなのか。 伐根が腐朽するとそこに空洞ができて土砂崩れの原因にもなりかねないため、再造林の指導をお願いしたい。 また、森林所有者だけでなく伐採事業者にも何らかの責任を持ってもらうような対応が必要ではないかと思う。	人工林の再造林率は低い状況にあります。 森林経営計画を立てていれば再造林の補助を受けられますが、再造林の経済的負担は大きいため、県の森林環境税などにより所有者を支援しております。 また、事業者への周知方法について検討してまいります。
65	県南	復興	復旧・支援	ふくしま森林再生事業が実施された面積は全体の10%前後であることから、さらなる継続をお願いしたい。	令和8年度以降のふくしま森林再生事業につきましては、管内においても放射性物質の影響が局所的に残っている区域があるため、現在国に予算の確保を要望しております。 一方、管内の森林資源が充実し、間伐ではなく主伐・再造林を進める時期となっていることから、森林経営計画に基づき再造林の取組を推進していくことにご理解をお願いいたします。
80	県南	生産	生産振興	2006年度より取組が始まった森林環境基金森林整備事業も2025年度が最終年度となることから、更なる継続をお願いしたい。	令和8年度以降の県森林環境税の在り方については、森林審議会から4月に、「森林環境の適正な保全」や「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」などの主要施策の展開により継続すべきとの答申を受けたところであり、県議会（9月予定）に諮る予定です。 なお、税の継続が決まれば、「森林環境の適正な保全」のために必要な森林整備事業の予算化を検討していくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

No	地 域	分 野	小分野	意見等	県の考え方
86	会津	担い手	林業担い手確保等	林業従事者を確保する取り組みをお願いしたい。 県では林業アカデミーという制度があるが、年々希望者が減少していると聞く。 1人でも多く林業従事者を輩出する努力をしてほしい。	県では令和4年度に林業アカデミーを立ち上げ、現在は4期生が入校しています。 第1期生、第2期生、第3期生までは14名が修了して県内各地で活躍しています。 第4期生は6名と減少したため、より広く知ってもらうためにオープンキャンパスに加え、6月から2月まで毎月公開デーを開催する、推薦試験等の日程を早める、学校訪問の回数を増やしたりSNSを活用して幅広くPRする等、受講生を増やす取組を進めているところ です。 アカデミー修了生は、会津・南会津管内にも就業しているので、今後も幅広く人員確保してまいります。
93	会津	生産基盤	林業生産基盤整備	森林整備等が進むよう今後も協力・検討をお願いしたい。	林業は長期的産業であることから、補助金による支援は引き続き必要と考えます。 県の森林環境税、国の森林環境譲与税などの新しい税を設けてより良くしていくと する動きがある中で、実態に合わせ活用しやすい取組を構築していきたいと考えており ます。
109	南会津	復興	復旧・支援	野生キノコについて、南会津全体の大きな資源であるため解除要件の再度見直しも含めて早期の出荷制限解除に向けて取り組んでいただきたい。	厚生労働省のルールにより、3年で60検体を検査し、安全性が確認できれば解除され ることとなっておりますが、検体数の確保が難しい状況にあります。 解除に向けた検査を簡略化することなどを国に要望してまいります。
111	南会津	担い手	林業担い手確保等	人材育成について、林業を学ぶのは幼少の頃の体験が重要だと思うので、小さいころから山に入り体験を行うような取組を組み込んでいただきたい。	子どもたちの林業体験については、森林環境交付金事業や森林環境教育支援事業、 木とのふれあい創出支援事業により支援しているところですが、木工工作や自然観察だ けではなく、将来的に林業という職業を意識してもらうためには、幼少の頃から森林に 触れることが必要と考えますので、今後、小学生向けの林業教室の中で取り組むこと を検討してまいります。
112	南会津	担い手	その他	只見町内で山菜を採る人が減っており、乾燥ぜんまいが手に入らなくなっている。 新潟から来る方は山菜を求めているため、担い手が続くような取組や観光わらび園の持続化に向けた取組を今後考えていただきたい。	山菜については原子力災害の関係で出荷前の検査など安全対策を行っているところ ですが、採取する方の担い手育成も必要であると考えます。 売る方のイベントでしたら南会津農林事務所にて仕掛けることができるため、その ようなところから動きを出していければと考えております。
113	南会津	担い手	その他	山菜・野生キノコ採取の担い手不足について、山の所有者以外が採取すると盗掘になってしまうし、国有林だと共用林野契約を結ぶ必要がある。 そういった契約をしている方の担い手不足が問題点である。	ご意見として承ります。 出荷制限となっている山菜・野生きのこについては、モニタリング検査による安全性 の確保等、国と連携して安全対策を進めてまいります。
122	南会津	農山漁村	多面的機能	中通り、浜通りの森林再生が多くなっているが、荒廃森林をなくすためにも、会津も忘れずに目を向けていただきたい。	荒廃している、または荒廃するおそれのある森林においては、県森林環境税を活用 した間伐事業により支援しているところです。 また、森林所有者等が森林経営計画を策定し、再造林やその後の下刈りに対し造林補 助事業により支援しております。
123	南会津	農山漁村	多面的機能	南会津町の面積のうち92%以上は森林のため、この森林をどう生かしていくかは今後において重要だと感じている。 そのような中、現在業者による皆伐が進んでいるが、そこにおいての再造林がされていないのは一つの懸念点である。	県内の森林資源は充実し利用期を迎えていることから、間伐主体の施業から主伐・再 造林を進める時期となっております。 森林所有者等が森林経営計画を策定し、再造林やその後の下刈りに対し造林補助事 業により支援しております。 また、主伐後の再造林については、公益的機能の持続的な発揮や資源の循環利用に 向け、確実に実施することが重要と考えていますので、町村とともに適切な指導を 実施してまいります。
124	南会津	農山漁村	多面的機能	広葉樹についても目を向けていただきたい。 獣害対策やカシノナガキクイムシによるナラ枯れ対策の面でも、広葉樹を含めた山全体に人が入って整備をするということが重要であると感じる。	被害を受ける前に計画的な更新伐等を実施し、木材を有効活用することが重要であ るため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を 推進してまいります。
128	南会津	農山漁村	農山漁村づくり	森林におけるシカの下層植生の食害について、草本層や低木層がなくなること森林の水源涵養機能が衰えてしまい、農業分野にも悪影響を及ぼすため、対策について検討いただきたい。	シカの食害について、皮剥ぎの被害は把握しておりましたが、下層植生の食害につ いては把握しておりませんでした。 今後鳥獣担当の方と対策を協議をしながら進めていかなければならないと考えており ます。

No	地 域	分 野	小分野	意見等	県の考え方
130	南会津	農山漁村	地域資源活用	南会津産の植物を原料としたアロマの製造を行っているが、原料の確保が課題となっている。 今までは木材として利用されなかったものを活用していたが、今後は原料の調達だけではなく増やして育てていくことも大切にしたい。 その中で地域の山を持っている方々と6次化事業者のつながり強化が広がっていけば良いと感じる。	原料となるクロモジについて、県林業研究センターにて種子の採取や種子生産量の調査、伐採方法の違いによる精油の効率化の研究を行っております。 この技術の実用化により、資源の持続的利用にも貢献できると考えておりますので、研究成果については、順次周知してまいります。
132	相双	復興	復旧・支援	放射性物質対策と一体となった森林整備について、具体的な森林整備の内容を知りたい。 農業用水路は、山間部を通っているところが多いため、水路周辺の除染を伐採と同時に実施することをアピールすれば、風評払拭になると考えている。	落ち葉や表土を除去する除染は行っておりませんが、間伐を中心とする森林整備により、健全な森林を造成することで、土砂の流出防止を図るほか、ため池などの水源地の林縁部に丸太筋工を設置し、土砂流出を物理的に止めるなどの対策を行うふくしま森林再生事業に取り組んでおります。
143	相双	生産基盤	林業生産基盤整備	森林整備の施工管理において、出来形測量をGPS測量で実施するが、山林では衛星電波が非常に安定しない。 よって、ドローンを使用した測量方法が可能となるように、仕様書や施工管理基準の変更を検討してほしい。	林野庁の「森林整備保全事業ICT 活用工事試行実施要領」を踏まえつつ、各工種の管理基準における精度等を考慮しながら、検討してまいります。 また、森林環境保全整備事業(国庫補助事業)においては、令和7年度の県要領等改正で、ドローンで撮影されたオルソ画像を活用した補助申請や検査を可能としたところですので、引き続き、補助申請や検査におけるデジタル化等、森林整備の省力化を進めてまいります。
151	相双	生産	生産振興	伐採木をチップ化して木質バイオマス発電所に有利な価格で売るためには、森林経営計画の策定や間伐施業といった条件が必要となる。 森林整備の補助金はふくしま森林再生事業や造林補助などであるが、J-クレジットの動きなども含め、全県的な森林整備への取組のあり方を指導してほしい。	森林資源の付加価値を高めるためにも、森林経営計画の策定を施策の中心に据えることが重要と認識しております。 現在、当管内ではふくしま森林再生事業が施業の中心となっていますが、中長期的に森林の経営・管理を図っていくためには、経営計画に基づく森林の集約化が重要と考えますので、引き続き市町村や林業事業体と連携して取組を進めてまいります。
152	相双	生産	生産振興	キノコ用のおが粉生産に、県産材は皮ごと使用できないため、他県産を使用している。 キノコ生産者は、原木の一番栄養のある甘皮を無くしてしまうと、キノコの生育に影響することが課題となっている。	県産のおが粉については、東電の原発事故の影響で供給に支障を来している状況にあることから、他県産おが粉等の購入支援について継続できるよう、国へ強く要望しているところです。
154	相双	農山漁村	多面的機能	松くい虫やカシノナガキクイムシについて、被害木のくん蒸処理を実施しているが、他県では虫が入る前に伐倒して被害拡大を防いでいる例もあるので、対処療法ではなく、被害を受ける前の予防に重点を置いたほうが良いと考えている。	市町村としっかりと連携しながら、保全すべき松林や周辺の松林を森林病害虫等防除法に基づく区域に指定し、防除対策や樹種転換を進めてまいります。 広葉樹林についても、被害を受ける前に計画的に更新伐等を実施し木材を有効活用することが重要であるため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を促進してまいります。
163	いわき	生産基盤	林業生産基盤整備	年明けに四倉に大型製材工場ができ、今まで以上に木材の需要が求められる。 また、市内の山林は50年～60年経過し、主伐・再造林に真剣に取り組むべき時代に入ってきている。 生産者に還元できる方向で、今まで以上に行政の支援をお願いしたい。	いわき管内に限らず、全県で資源を使う時期となっており、主伐・再造林に重点的に取り組みたいと考えております。 また、木材生産量の増加には主伐・再造林が必要であることから、支援の継続ができるよう予算の確保に努めてまいります。
165	いわき	流通・販売	販路開拓	海外に向けて、木材の価格差を利用できるものがあつたらいい。 杉とかヒノキをブランディングして海外に持っていけるような施策があると面白いので行政で検討してほしい。	県では海外への輸出に限らず、新たな技術や新製品開発の取組について支援する事業を実施しております。 また、これまで輸出に関する取組が少ないため、他県の取組調査や支援内容の検討から始めるなど、主務課に情報共有しながら検討してまいります。